

第 2 次丸亀市協働推進計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

「第 2 次丸亀市協働推進計画（案）」について、案に対する市民の皆さまのご意見等を伺いするパブリックコメントを実施しました。

その結果、一人から 2 件のご意見をいただきました。

いただいたご意見とそれに対する丸亀市の考え方は以下のとおりです。

なお、提出いただいたご意見は、その趣旨を損なわないように要約しております。

1. 概要

(1) 募集方法

①募集期間 令和 6 年 1 月 4 日（木）～令和 6 年 2 月 2 日（金）

②意見の提出方法 郵便、FAX、電子メール、持参

③資料の閲覧場所

市ホームページ、丸亀市役所（生涯学習課、情報公開コーナー）、市民交流活動センター（マルタス）、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンター（本島、広島を除く）、丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）、綾歌保健福祉センター、飯山総合保健福祉センター、中央・綾歌・飯山図書館

(2) 提出数等

①提出数 1 通

②提出方法 電子メール

③意見数 2 件

2. いただいたご意見と丸亀市の考え

No.	ご意見	意見に対する市の考え方
1	<p>●情報の質と内容を明確にし、これをつくる具体策が必要</p> <p>22p 市民の役割には「市民は、自分たちの暮らす地域社会に関心を持ち、市民活動に関する理解を深めるとともに、自発的な参加により、その活動の促進に努める。」とあります。</p> <p>関心を持ち理解を深め、自発的に参加し、行動するには、その動機となる課題認識が必要です。</p> <p>アンケート調査結果で課題の上位にある「情報共有が十分でない」「目的、目標が共有できない」「どのように活動を行ったらいかが分からない」「協力や支援を行うきっかけがない」からは、情報の発信手段よりも「情報の内容と質」に問題があると受け取れます。</p> <p>活動においては、過去の調査や計画等が閲覧できない、重点プロジェクトの詳細情報が入手できない、統計データも十分とはいえないなど、必要な情報が入手し難いことを強く感じています。</p> <p>情報の発信手段だけでなく、情報の内容と質をどのようなものにするかに踏み込まなければ本質的な課題解決にはつながらないのではないのでしょうか。24p 施策の体系に示す、担い手の育成、活動に対する支援の充実、多様な主体による協働の推進は、動機を得て行動が始まれば自ずと実現できるものと思います。</p> <p>他自治体等が行う情報共有の例としては、報告書等を図書館で公開閲覧、調査計画等成果は概要版にして検索システムで公開などがあります。また手段では旧丸亀市や合併当初は、市政を知り意見交換する場として、計画策定等の市民説明会が地区コミュニティ単位で丁寧に行われていたと記憶しています。</p>	<p>情報を発信する際には、受け取る側に届きやすく、分かりやすい内容であることを基本とし、自分事として受け取ってもらえるよう常に意識すること、そして、特にまちづくりや協働に関しては、幅広い分野において、活動の動機が生まれるような情報発信が必要と考えています。</p> <p>加えて、お互いの考えを理解し、より良い施策展開とするため、対話などの意見交換も重要と認識しております。</p> <p>そこで、ご意見の情報発信につきましては、一方的なものではなく、市民等の視点に立った内容となるよう、これまで以上に意識して取り組むことが必要と考えますことから、計画の26 ページ施策の方向性、1 情報の発信・共有に「市民等の視点に立ち」を、27 ページの主な取組内容では「市民にとってどのような情報が必要かを精査した内容について、」を加筆することとします。</p>
2	<p>● コミュニティの定義について</p> <p>情報の選択肢の広がりや生活スタイルの変化に伴いコミュニティの意味は広がっているのではないのでしょうか。ここでは住区単位を指すものなので「地域コミュニティ」とするのが誤解のない正確な表現かと思います。</p>	<p>コミュニティの定義については、3 ページに「地域住民が、自分たちの暮らす地域をより良くしようと活動することによって生み出された、おおむね小学校区を単位として形成された組織をいいます。」と示しておりますので、表記については変更せず現状のままとします。</p>